

放牧と焼畑

——ラオス山村でのウシ・スイギュウ飼養をめぐる土地利用——

中 辻 享

要旨：

現在も広く焼畑が営まれるラオスの山村では、焼畑の休閑地を利用してウシやスイギュウの放牧がなされてきた。伝統的には、これらの家畜の放牧地は特に設けられず、村域内で自由に放牧されてきた。これに対し、ラオス政府は2000年代半ばから、農作物の食害を防ぐため、放牧地を設定するよう各村に指導している。また、家畜は近年、現金収入源としての価値が高まっている。本稿はこうした状況下で、ウシ・スイギュウの放牧がどのようになされているかを、ラオス北部の14ヶ村の事例から明らかにした。その結果、放牧地が設定されても、その移動や拡張を行うことで、焼畑の休閑植生を活用した放牧が継続されていることなどが明らかとなった。

I はじめに

東南アジア大陸部の山地には多様な民族が居住する。彼ら山地民の主要な生業は山地斜面での焼畑である。焼畑は森林を伐採し、火を入れることで畑を造る農法である。こうして作られた畑では、山地民の主食である米がメインに作付けされる。作付けは1年～2年なされるが、その後畑地は放棄され、休閑される。十分な休閑ののち再び森林が成長すれば、その土地はまた焼畑地として利用されるようになる。焼畑はこうした耕作と休閑の循環を特徴とする。

焼畑は山地民の主要な生計手段であるが、彼らはそれのみで生計を立ててきたわけではない。むしろ、焼畑に換金作物栽培や家畜飼養、狩猟・採集、雇用労働などを加え、複合的な生業を営むところに彼らの生計上の特徴がある。本稿は中でも古くから彼らが従事してきた家畜飼養を取り上げる。後述するように、家畜は近年、彼らの重要な現金収入源ともなっており、彼らの貧困問題の解決にもつながりうるものである。実際、本稿が対象とするラオスでは、山地での家畜飼養を支援する外国援助機関のプロジェクトが多くなっている。にもかかわらず、山地民による家畜飼養の実態を明らかにしようとする研究は少ない。本稿は特に、ウシとスイギュウに関して、その欠を補おうとするものである。ここではまず、山地民によるウシ・スイギュウの伝統的な飼養目的と飼養方法および近年の変化を、既往研究をもとに説明する。その上で本稿の目



写真1 ウシ

ラオスではゼブ牛が飼われている。
(2011年3月 ロンルアット村)



写真2 スイギュウ

このように、スイギュウは水田での作業に利用されてきた。
(2006年1月 ファイコート村)

的を提示する。

1930年代後半にラオス北西部の山村を調査したイジコウィッツ (Izikowitz 1979) が詳述しているとおおり、ウシやスイギュウは焼畑民の祭祀における供犠獣として重要であった。また、結婚の際、花婿側の両親が、花嫁側の両親に贈る婚資としても利用された。祭祀や冠婚葬祭の場でこれらの家畜をさばいて皆に振る舞うことは村での名声を高める手段でもあった。このように、ウシやスイギュウは単なる食料としてではなく、さまざまな精神的、社会的意味合いのもとで消費されてきたのである。

イジコウィッツのモノグラフで描かれるウシやスイギュウの飼養方法は森林での自由な放牧である。これらの家畜の食害を防ぐため、播種の前後の時期に焼畑には柵囲いがなされる。それ以外の場所については、家畜は自由にうろつくことができた。他村の近隣にまでやってくるともしばしばであったという (Izikowitz 1979: 201)。1960年代後半にタイ北西部の山村を調査したクンスタターも同様の飼養方法を記述している (Kunstadter 1978: 84)。

多くの研究で指摘されてきた通り、ウシやスイギュウの最も重要な放牧地は焼畑の休閑地である。休閑期間の初期にはさまざまな草本やタケ類が生育するが、それがウシの重要な飼料となるのである (Kunstadter 1978: 100-105; Takai and Sibounheuang 2010; 高井 2008)。また、休閑地での放牧は、その後そこで行われる焼畑にもメリットをもたらす場合がある。例えば、焼畑の有害雑草であるチガヤを減らすために、初期休閑地に家畜が放牧されることがある (Momose 2002)。このように、家畜放牧は焼畑にうまく組み込まれ、双方にメリットがもたらされる形でなされてきたのである。

以上が東南アジア大陸山地部におけるウシやスイギュウの伝統的な飼養目的と飼養方法である。それでは、その現状はどうなっているのだろうか。以下では、本稿が対象とするラオスの既往研究をもとに、この点を説明する。

まず、飼養目的としては、従来の役割とともに、現金収入源としての役割が強まった。例えば、本稿の対象地域であるラオスでは、ウシやスイギュウは国内で消費されるほか、タイや中国、ベトナムなどの近隣諸国にも輸出される (Stür et. al. 2002; Nampanya et al. 2013)。高い経済成長を続けるこれらの国々では肉類の需要も大きな伸びを見せている。こうしたなか、ラオスの山村でもウシやスイギュウは安定的で高価な現

金収入源となっているのである。今や、家畜を第一の現金収入源とする村も少なくない (Roder 1997; 中辻 2010)。

飼養方法については、かつてのような自由な放牧はもはや不可能になった。ラオス山村でスイギュウを事例にこの点を詳しく検討した高井 (Takai and Sibounheuang 2010; 高井 2008) によると、この理由として換金作物の拡大とラオス政府による土地利用政策があげられるという。ラオス山村では近年、パラゴムなどの換金作物がさかんに栽培されるようになった。これは従来の放牧地を減少させたほか、家畜の侵入による換金作物の被害を頻発させた。放牧者と耕作者の利害対立が深まることとなったのである。そこで、ラオス政府は、2000年前後から放牧地と農業用地を分離する政策を進め、2005年ごろからこれを大々的に実施している。これにより、各村では集落や農業用地から遠く離れた山中に放牧地が設定された。放牧地は家畜の侵入防止のため、そこで家畜を放牧する世帯により柵囲いがなされる。先述した通り、かつては、自由に放牧される家畜の侵入を防止するため、焼畑を行う世帯が焼畑の周囲を柵囲いしなければならなかった (Izikowitz 1979: 201)。放牧地が設定されたおかげで、焼畑実施世帯はこの作業から解放されたのである。

それでは、この放牧地限定政策は、各村でのウシ・スイギュウ飼養にどのような影響を与えたのだろうか。高井 (Takai and Sibounheuang 2010; 高井 2008) によれば、多くの村でスイギュウ飼養が困難になったという。村内に放牧地の適地がなかったため、スイギュウ飼養の継続が不可能となった村が出ている。ちょうど、ラオス山村では2000年代半ばにトラクターが普及し、水田耕起の作業でスイギュウが不必要になった。こうした理由が重なり、同時期に多数のスイギュウが販売されたという。また、高井は請負飼養の増加についても報告している。これは放牧が可能な他村の世帯に母ウシの飼養を委託し、その代価として生まれた子ウシの半分を請負世帯に譲るというものである¹⁾。放牧地限定政策の影響で自身の村で放牧ができなくなった世帯は、こうした方法でスイギュウ飼養を継続しているのである。

以上のように、ラオス山村におけるウシ・スイギュウ飼養の実態については、若干の報告があるものの、いまだ不明な点が多い。第一に、その土地利用について十分に把握されていない。多くの研究が指摘するとおり、東南アジア山村でのウシ・スイギュウ飼養は焼畑の土地利用システムに組み込まれる形でなされてき

た。しかし、放牧地がどのように焼畑と関係しているのか、また、その面積は村の領域と比してどれほどなのかという点を、地図化などの手法で具体的に示したものはない。さらに、放牧地限定政策実施以降の状況もわからない。この政策が実施されて以降は、放牧地の内部では一切の農業活動が禁止され、家畜放牧のみがなされるようになったのであろうか。つまり、現在の放牧は焼畑とは切り離された形でなされているのだろうか。上に挙げた高井（2008）の報告は放牧をやめた村の例を示すのみであり、それを継続する村の飼養実態は示されないままである。

第二に、放牧と土地所有の関係についても十分な報告がない。家畜の放牧地に関する土地所有はどうなっているのだろうか。また、放牧地限定政策の実施は、これにどんな影響を与えたのであろうか。

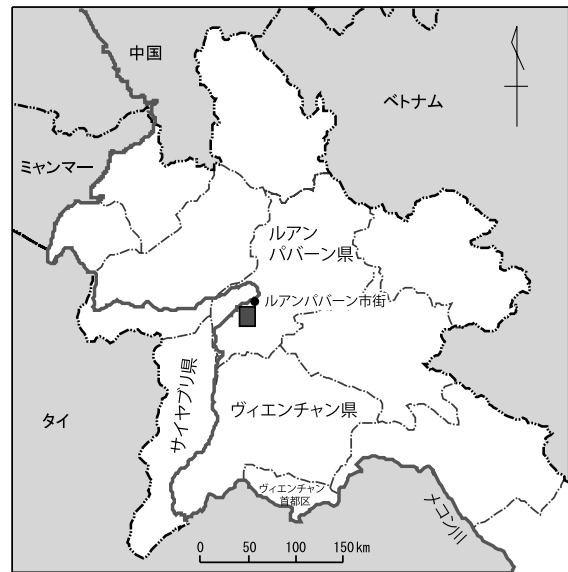
第三に、家畜飼養の実際について、不明な点が多い。村人はウシ・スイギュウをどのように管理し、それにどれほどの時間と労力を割いているのだろうか。東南アジア山村でのウシ・スイギュウ飼養についての既往の報告を読むかぎりにおいては、その方法はかなり粗放的で省力的であるように思える。果たして、この推測は正しいといえるのであろうか。

以上の点について考察を深めることは、今後のラオス山村での家畜飼養の発展策を探るためにも必要なことである。そこで、本稿では、各村での放牧地設置以降の土地所有・土地利用とウシ・スイギュウ飼養の実態を、村落間比較を行いつつ明らかにする。対象地域は、筆者が2002年から調査を続けているラオス北部ルアンパバーン県シェンヌン郡カン川周辺の14ヶ村である。比較を行うことによって、家畜飼養の継続・発展のために、何が重要なかを浮き彫りにすることができよう。14ヶ村のうち、ファイペーン村とファイコーン村では重点的な調査を実施した。

以下では、第Ⅱ章で対象地域でのウシ・スイギュウ飼養を概観したのち、第Ⅲ章および第Ⅳ章で、焼畑の移動にあわせて放牧地を移動させるファイコーン村と固定的な放牧地を設けたファイペーン村という対照的な放牧システムの事例を比較・検討する。さらに、第Ⅴ章で他村の事例も交えつつ、ウシ・スイギュウ飼養にかかわる土地所有・土地利用の特徴を整理するとともに、飼養実態の分析から、その問題点を考察する。

Ⅱ 放牧の場としての高地

対象地域のカン川周辺地域はルアンパバーン県の中



— — — 国境 ■ 第3図の範囲
- - - 県境

第1図 対象地域の位置

心市街地から車で40分から1時間でたどり着くことができる（第1図、後掲第2図、後掲第3図）。両側を標高1000m以上の山にはさまれた低地をカン川が南西から北東に流れる。カン川と平行に国道4号線が走り、それに沿って12の村の集落が連なる。これらの集落の標高は350m～600mである。また、ファイペーン村からは山を登る林道が分岐しており、これはファイペーン村とノンクワイ村という高地の村に達する。これらの村の集落の標高は800m前後である。

この地域の民族はモン・クメール語派のカム族が主体である。ただし、ナーカー村やファイコート村はもともとタイ語派のユアン族の村であり、同民族が大多数を占める。また、ノンクワイ村はミャオ・ヤオ語派のモン族が多数派を占める村である。その他、シラレーク村、7番村、ロンルアット村、パクトー村にも90年代以降の移住により、モン族が住み着いている。

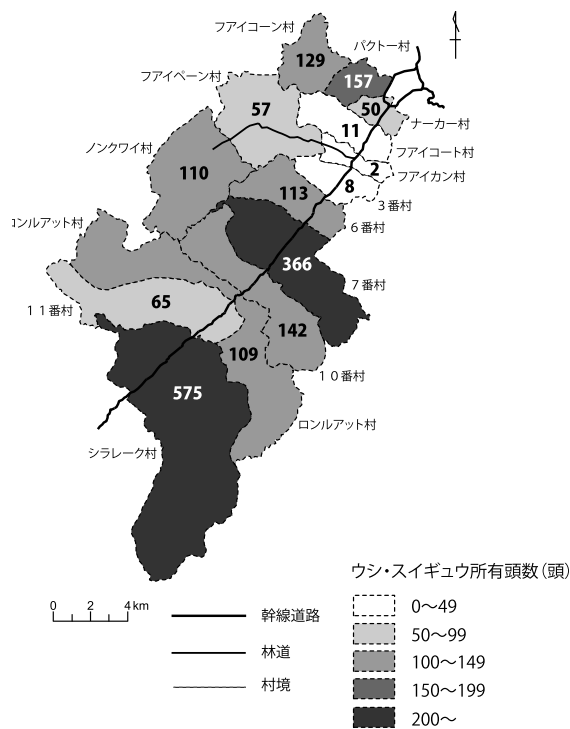
第1表に各村の村域面積、民族別世帯数、ウシ・スイギュウの所有頭数を示した²⁾。この表から、ウシ・スイギュウの飼養規模は村ごとにかなりの差があることに気付かされる。この差異は何にもとづくのであろうか。一つ考えられるのは民族の関係である。すなわち、モン族人口の多い村はこれらの家畜の飼養頭数も多い。特に、モン族の世帯数とウシの飼養頭数の相関性はかなり高い³⁾。これはウシ飼養が得意といわれるモン族の特徴を裏づけるものである。当地域にウシをもたらしたのもモン族であった。例えば、カム族の村であるファイペーン村では、1975年ごろスイギュウは

第1表 対象地域各村の人口とウシ・スイギュウ所有頭数

	面積(km ²)	世帯数				ウシ・スイギュウ所有頭数		
		総数	タイ系民族	カム族	モン族	総数	ウシ	スイギュウ
パクトー村	5	75	14	44	17	157	153	4
ファイコーン村	10	51	0	47	4	129	129	0
ナーカー村	4	42	28	6	8	50	31	19
ファイコート村	10	91	71	20	0	11	0	11
ファイカン村	4	48	3	44	1	2	2	0
3番村	7	72	18	54	0	8	3	5
6番村	12	100	23	77	0	113	15	98
7番村	27	167	1	132	34	366	313	53
10番村	22	86	5	81	0	142	113	29
ロンルアット村	38	87	0	70	17	109	99	10
11番村	23	112	4	107	1	65	34	31
シラレーク村	64	149	0	98	51	575	489	86
ファイペーン村	20	43	0	43	0	57	57	0
ノンクワイ村	23	40	0	14	26	110	88	22
合計	269	1163	167	837	159	1894	1526	368

注1) 人口、家畜のデータともシェンヌン郡行政局で入手した2008年12月の統計にもとづく。ただし、ファイコーン村に関しては同村で入手した2009年5月の統計にもとづく。

注2) 村域面積は土地管理局が2011年に実施したGPS測量にもとづく。



第2図 各村のウシ・スイギュウ所有頭数(2008年)

注1) ファイコーン村については同村で得た2009年5月の統計を使用した。

注2) その他の村についてはシェンヌン郡行政局で得た2008年12月の統計を用いた。

(注1、2記載の資料に基づき作成。)

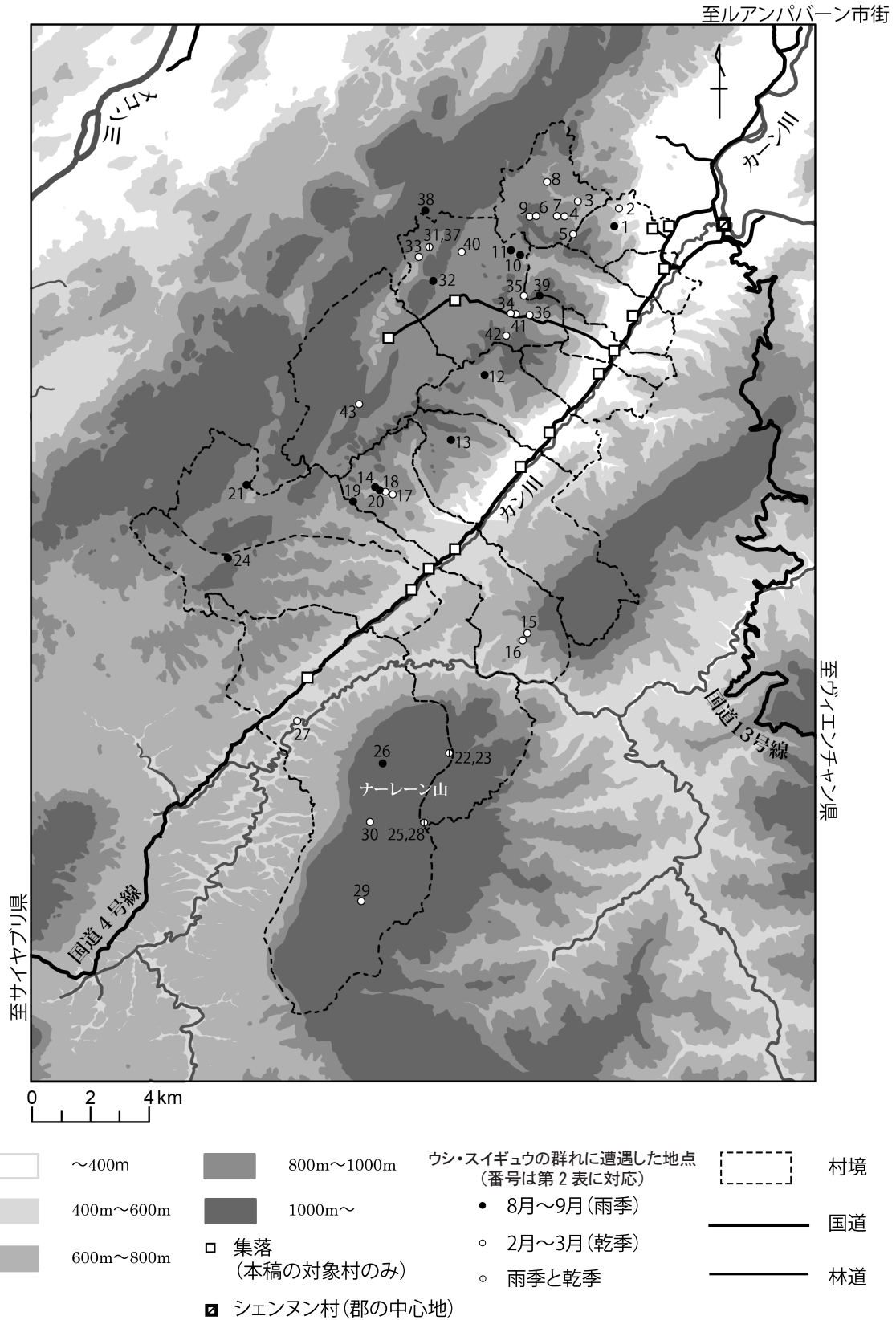
すでに飼養していたが、ウシはまだ飼っていないかった。ウシ飼養をはじめたのは、その後、近隣にあったモン族の村からウシを得てからだという⁴⁾。

また、村域面積も関係している。第2図は土地管理

局の画定による村の領域と2008年のウシ・スイギュウの所有頭数の関係を図化したものである。この図から所有頭数の少ないのは領域の小さな村であり、多いのは領域の大きな村であることが傾向として読み取れる⁵⁾。

これには放牧地限定政策が大きく影響している。当地域でもこの政策は2000年ごろからいくつかの村で実施されはじめ、2005年には全域的に実施されるようになった。この中で、各村はその奥地に放牧地を設置するよう指導されたのである。ところが、当地域北部の領域の小さな村では、そのほとんどがすでに耕作地や植林地として利用されており、放牧地として利用できるような余剰の土地がなかった。そのため、家畜を手放さざるを得なかったのである⁶⁾。ただし、パクトー村では、ファイコーン村領域で同村住民と共同放牧する世帯が2008年には18世帯もいたし⁷⁾、11番村民に飼養を委託する世帯もあった。また、ナーカー村にはシラレーク村領域のナーレーン山(後掲第3図)にあった村⁸⁾から移住してきたモン族がおり、彼らは移住後も旧村でウシ放牧を続けていた。これらの村がその領域の狭さのわりに家畜所有数が多いのはそのためである。

スイギュウはトラクターの導入の影響を受けて2000年代に激減したようである。特に、ナーカー村やファイコート村は水田稲作を主生業とするユアン族の村であるため、スイギュウを所有する世帯が多かった。ところが、放牧適地の無さに加え、トラクターの普及が



第3図 フィールドワーク中にウシ・スイギユウの群れに遭遇した地点 (2006年9月~2012年3月)

注) この図の範囲には対象村以外の村の集落も存在しているが、図示していない。
(10万分の1数値地図, 土地管理局作成の2011年の土地利用区分図, 農林局作成の1996年の土地利用区分図, 筆者のGPSを用いた現地踏査にもとづき作成。)

重なり、多くの世帯がスイギュウを手放なしてしまったのである。10番村でもかつては少なくとも70頭はスイギュウがいたというが、2008年には29頭にまで減少した。先述した高井(2008)の指摘が対象地域でもよく当てはまる。対象地域では現在、スイギュウよりも圧倒的にウシが多くなっている(第1表)。

それでは、飼養頭数の多い村では、ウシやスイギュウをどこで飼養しているのだろうか。筆者は2006年9月から2012年3月までの間に、ウシやスイギュウの多い各村の領域を踏査した。第3図は、その際にこれらの家畜の群れに遭遇した地点をプロットしたものである。また、第2表は各地点の特徴についてまとめたものである。これらの村では、少なくとも雨季を中心とする農作期(5月~12月)は一定範囲の放牧地の内部で家畜が飼われていた。また、国道4号線沿いの村ではパラゴムなどの換金作物が乾季も栽培されるため、年間を通じて放牧地内で飼養されるケースが大部分である⁹⁾。ただし、高地に領域を持つファイコーン村やファイペーン村ではパラゴムなどの換金作物が少ないため、乾季には自由放牧がなされる。そのため、放牧地の外部でもウシを見ることができた。この図表から以下の点が指摘できる。

一つはウシ・スイギュウ飼養の場としての高地の重要性である。現在、これらの家畜をカン川沿いの低地で見かけることはあまりない。家畜を見かけた43地点のうち40地点(93%)は標高700m以上、31地点(72%)は標高800m以上にあった。遭遇したウシを飼養する世帯の住む集落との標高差は平均330mであり、そこからの距離は平均3.6kmにも達する。つまり、ウシやスイギュウに会うために村から1時間~2時間山登りをするのがふつうなのである。

先述したように、政府は各村の領域の奥地に放牧地を設けるよう指導した。これに従えば、放牧地が高地に設けられるのは当地域の地形上、当然のことである。しかし、高地での家畜飼養はそれなりの利点がある。それゆえに、多くの村では、政府の指導以前から高地を放牧地としていたのである¹⁰⁾。その利点とは何だろうか。以下、住民の挙げる理由を列挙してみよう。

まず、放牧地が設置できるような誰のものでもない広大な土地は高地、特にその最奥地、にしか残っていないためである。各村ともその領域の多くが、すでに各世帯が土地利用権を有する占有地となっている。そのため、放牧地となし得るような広大な無主地は村の最奥部にしか残っていないのである。

次に、自然環境の面でも高地は家畜飼養に適してい

る。高地の涼しい気候はウシやスイギュウの成育に適しているとされる。また、各村の最奥地はカルスト地形が卓越しており、ラオ語でパー(pha:)と呼ばれる急峻な石灰岩峰や石灰岩台地、同じくローン(lɔ:ng)と呼ばれる深い窪地が卓越する。こうした地帯では石灰岩の絶壁が自然の障壁となり、柵作りに労することなく、放牧地をつくることのできるものである。また、パーの台地面上や斜面にはチガヤが、ローンの谷沿いにはニャーニャン(nya:nyung)と呼ばれるイネ科草本の草原が広がることが多く、これがウシやスイギュウの格好の採餌場となる。例えば、ナーレーン山は南北10kmに及ぶ広大なカルスト台地である。かつては台地面上にチガヤ草原が広がっていた。毎年乾季の3月に野焼きが行なわれたが、その際2~3日間も燃え続けるほどであったという。また、台地面は多くの場合、急斜面の崖と接しており、柵は所々に設けるだけでよい。2009年には以前ここにあった村¹¹⁾の住民を中心に、8ヵ村の128世帯がウシを放牧しており、その数は1000頭に達するといわれていた。

また、次節に詳述するファイコーン村の事例のように、対象地域には焼畑の休耕地を柵で囲み、放牧地として利用する事例も多い¹²⁾。焼畑稲作も当地域では涼しい高地に適するとされ、おおむね標高600m以上でなされる。それゆえ、その跡地を利用する放牧地も高地に立地することになるのである。

第3図と第2表からはこれらの放牧地にウシやスイギュウの飼養拠点が設けられていることも読み取れる。第2表に「サナム」、「放牧小屋」、「塩やり場」とあるのがそれである。このうち、サナムは出作り集落のことであり、多くの場合、家畜飼養拠点になっている(中辻2013;2015)。サナムではウシやスイギュウのみならず、ブタや家禽も飼養される。周囲にはブタや家禽の飼料とするトウモロコシやキャッサバなどが栽培されることが多い。各世帯の人員が毎日のように小屋泊まりして、家畜の見張りや世話をする場合もある。また、陸稲焼畑に隣接し、家畜飼養よりもむしろ耕作地への近接が目的である場合もある。これに対し、放牧小屋とは純粋に放牧地でのウシやスイギュウの飼養拠点として設けられたものである。1軒~数軒の簡素な小屋が建てられ、遠い集落から見回りにきた世帯が休息したり、寝泊まりしたりするために設けられている。

また、塩やり場とは、ウシやスイギュウの好物である塩を与えるところで、水場や尾根上の平らな場所が該当する。特に小屋などの施設はない。ここは家畜がよく集まる場所である。家畜がいなくても、ここで特

第2表 フィールドワーク中にウシ・スイギュウの群れに遭遇した場所（2006年9月～2012年3月）

所属村	地点	家畜の種類	日付	季節	村からの距離(km)	標高(m)	集落との標高差(m)	地形	収穫跡地	サナム	放牧小屋	塩やり場
バクトー村	1	ウシ	2009.8.19	雨季	2.0	490	150	谷				
	2	ウシ	2012.2.26	乾季	1.9	470	130	谷				
ファイコーン村	3	ウシ	2012.2.26	乾季	2.7	750	400	谷		○		
	4	ウシ	2012.2.26	乾季	3.1	790	440	谷				○
	5	ウシ	2012.2.26	乾季	2.9	860	510	斜面	焼畑			
	6	ウシ	2012.2.27	乾季	4.1	930	580	斜面	焼畑			
	7	ウシ	2012.2.27	乾季	3.4	810	460	斜面	焼畑			
	8	ウシ	2012.3. 2	乾季	4.0	780	430	谷				○
	9	ウシ	2012.3. 2	乾季	4.3	980	630	斜面	焼畑			
	10	ウシ	2011.8.30	雨季	4.8	800	450	谷				
	11	ウシ	2011.8.30	雨季	5.1	810	460	谷			○	
6番村	12	スイギュウ	2006.9.13	雨季	3.0	780	400	谷		○		
7番村	13	スイギュウ, ウシ	2006.9.14	雨季	2.6	820	430	谷		○		
10番村	14	ウシ	2009.8.25	雨季	3.5	720	310	谷				○
	15	ウシ	2011.3.20	乾季	3.8	830	420	尾根				
	16	ウシ	2011.3.20	乾季	3.9	820	410	尾根				○
	17	ウシ	2011.3.21	乾季	2.9	700	290	谷		○		
	18	スイギュウ	2011.3.21	乾季	3.1	730	320	谷				○
	19	ウシ	2011.9. 2	雨季	3.9	880	470	峠				
	20	スイギュウ	2011.9. 2	雨季	3.4	710	300	谷				○
ロンルアット村	21	ウシ	2009.8.18	雨季	6.8	800	370	窪地		○		
	22	ウシ, ウマ	2009.8.21	雨季	6.2	1070	640	窪地			○	
	23	ウシ	2011.3.23	乾季	6.2	1070	640	窪地			○	
11番村	24	スイギュウ	2009.8.14	雨季	6.4	950	510	峠				
シラレーク村	25	スイギュウ, ウシ	2009.8.21	雨季	6.4	1080	480	窪地			○	
	26	ウシ	2009.8.22	雨季	3.9	1240	640	窪地			○	
	27	ウシ	2010.2.27	乾季	1.7	530	-70	谷		○		
	28	ウシ	2011.3.23	乾季	6.4	1080	480	窪地		○		
	29	ウシ	2011.3.24	乾季	7.9	1330	730	窪地				
	30	ウシ	2011.3.24	乾季	5.4	1230	630	窪地				○
ファイバーン村	31	ウシ	2009.3.17	乾季	1.9	860	20	窪地				○
	32	ウシ	2009.8.28	雨季	0.9	960	120	峠				○
	33	ウシ	2010.3. 3	乾季	1.8	850	10	窪地		○		
	34	ウシ	2011.3.28	乾季	2.0	870	30	谷				
	35	ウシ	2011.3.28	乾季	2.4	910	70	斜面	焼畑			
	36	ウシ	2011.3.29	乾季	2.6	770	-70	斜面				
	37	ウシ	2011.8.28	雨季	1.9	850	10	窪地		○		
	38	ウシ	2011.8.29	雨季	3.1	1110	270	斜面				○
	39	ウシ	2011.8.30	雨季	2.9	1120	280	尾根				○
	40	ウシ	2012.2.29	乾季	1.5	890	50	斜面	焼畑			
	41	ウシ	2012.3. 1	乾季	2.1	870	30	谷	水田			
	42	ウシ	2012.3. 1	乾季	2.2	930	90	谷				○
ノクワイ村	43	ウシ	2009.3.13	乾季	2.5	990	200	斜面	焼畑			

注1) 2頭以上のウシやスイギュウの群れに遭遇した場所を示している(2頭～30数頭)。

注2) 全て日中(午前9時から午後5時半)の間に遭遇した。

注3) 第3図上に表せないほど近接したものは1カ所にまとめた。

注4) 同じ季節に同じ場所で遭遇したものは1時点にまとめた。

注5) 所属村とは遭遇した家畜の飼養者が居住する村を指す。

注6) 塩やり場については特に指摘を受けたものだけであり、それ以外にも該当するものがある可能性がある。

(GPSを用いての筆者の現地踏査、および住民への聞き取りにより作成。)

有の呼び声を発すると、周囲から家畜が集まってくる(写真3)。実はサナムも放牧小屋も塩やり場としての機能を果たしている。だからこそ、筆者がこれらの拠点を訪れたとき、その多くでウシやスイギュウに出会うことができたのであった。このように、広い放牧地の中にも家畜と人間の関係を取り持つ拠点が設けられ

ているのである。このことは放牧地での家畜管理を考える際に重要である。

また、第2表からは季節による家畜の行動範囲の違いをも説明することができる。雨の降らない乾季、家畜は水分を求めて、谷の溪流沿いや窪地の湧水地に集まるようになる。したがって、この時期の家畜探しは



写真3 ウシに塩を与える
(2011年8月 ファイペーン村)

谷沿いを中心に行なうとよい。ただし、焼畑の収穫跡地には家畜の好む若い草本や萌芽が多く芽生えるため、そちらで家畜を見かけることも多い。これに対し、雨季には地点24, 32, 38, 39のように、尾根や峠で家畜に出会うことが多くなる。特に、雨の日はスイギュウでさえ、尾根上に上がってしまうという。こうした家畜の習性を住民は熟知しており、それをもとに家畜の探索を行ったり、各季節の放牧地を設定したりしているのである。

III 移動する放牧地：ファイコーン村の事例

(1) 家畜飼養の概況

ファイコーン村は対象地域に古くから存在したカム族の村である。集落はもともと第3図の地点8にあった。現在の集落はパクトー村領域内にあるが、これは2003年に移転したものである。集落が移転しても村の領域は以前のままである。住民は現在も高地の領域に通いつつ、焼畑、家畜飼養、換金作物栽培、狩猟・採集などの活動を続けている。この拠点となっている

のがサナムである。2012年2月には村域内に4カ所のサナムが建設され、聞き取りを行なった49世帯のうち41世帯が小屋を建てていた。最も低いサナムでも集落との標高差は400mある。住民は時にサナムに寝泊まりすることで、高地に通う労を軽減することができるのである。

2012年10月時点の人口は55世帯336人である。このうち4世帯は2008年にパクトー村から移住してきたモン族の世帯であるが、残りは全てカム族である。モン族の4世帯のうち3世帯はパクトー村の1世帯とともに、村域の最奥地の石灰岩地帯にサナムを形成しており、そちらに寝泊まりすることが多い(後掲第4図)。

当村で最も重要な仕事は焼畑稲作である。2011年には当時の世帯数56世帯のうち50世帯がこれに従事した。家畜飼養はこれに継ぎ重要な仕事とみなされている。第3表は当村の飼養家畜についてまとめたものである。後にみるファイペーン村と比べて、当村ではウシの飼養世帯数や飼養頭数が多いのが特徴的である。2012年2月に聞き取り調査を実施した49世帯のうち35世帯が179頭のウシを飼養していた。さらに、当村領域内では軍隊のウシ¹³⁾やパクトー村住民のウシも放牧されていた。一方、当村のモン族2世帯は当村領域では家畜放牧を行わず、後述するように、ファイペーン村領域の土地を借り、そこで放牧をしていた。こうした点を考慮すると、当村領域では2012年2月時点で200頭以上のウシが放牧されていたと考えられる¹⁴⁾。このように放牧頭数が多いにもかかわらず、当村の領域は比較的狭い(第3図)。当村は対象地域内でもっともウシの放牧圧が高い村といえる¹⁵⁾。

当村がウシ放牧をはじめたきっかけは政府の役人の勧めである。当村を訪れた役人はその領域内にニャーニャンなど、ウシが好む草本が多いのを見て、ウシの

第3表 ファイコーン村住民の家畜の飼養頭数(2012年2月)

	飼養世帯		家畜数(頭)			世帯当たりの飼養規模(頭/世帯)
	世帯数	割合	総数	うち自己所有	うち請負飼養	
ウシ	35	71%	179	139	40	5.1
スイギュウ	1	2%	1	1	0	1.0
ヤギ	10	20%	53	49	4	5.3
ブタ	26	53%	109	109	0	4.2
ニワトリ	17	35%	243	243	0	14.3
アヒル	8	16%	29	29	0	3.6
イヌ	9	18%	16	16	0	1.8

注1) ニワトリとアヒルは成鳥のみを示した。

注2) アヒルはバリケンも含む。

注3) 世帯当たりの飼養規模は家畜総数を飼養世帯数で除して求めた。

注4) 全55世帯のうち49世帯への聞き取りによる。

(2012年2月実施の各世帯への聞き取り調査に基づき作成。)

飼養をはじめよう勧めた。そこで、1994年に7世帯が水田などを抵当とすることで銀行の融資を引き出し、それを元手にウシを購入したのである¹⁶⁾。それ以降、請負飼養などによりウシ飼養をはじめた世帯も増加した。2012年2月時点でも、当村の179頭のウシのうち、40頭(22%)は請負飼養であり、これは主にシェンヌン村やその近辺の村の住民が委託したものである。現在、当村は郡内でもウシ飼養のさかんな村として知られるようになっている。

その他の家畜についてもみてみよう(第3表)。当村ではスイギュウは1頭しか飼養されていない。また、後にみるファイペーン村と比べるとヤギ、イヌ、ニワトリ、アヒルの飼養世帯が格段に少ないのが特徴である。このうち、家禽については、集落では病気がよくはやるため、飼養できないという。現在飼われているニワトリのほとんどはサナムで飼養されている。ブタについてもそうである。また、イヌも集落での病気流行で減少したという。

(2) 放牧地の設定

政府による放牧地限定の指導は当村でも2004年～2005年ごろなされた。政府は当初、村域北部のパナウ山(第4図)を放牧地とするよう指導してきた。しかし、ここは大木とタケが茂る森林が卓越し、ウシの飼料となる草本に乏しかった。また、水も乏しかった。これでは多数のウシを養うことができない。そこで、当村では狭い村域でも飼料を最大限に引き出せる別の方法が実践されている。それが、焼畑の移動に合わせ、放牧地を毎年移動させる方法である。

第4図は2011年雨季のファイコーン村とファイペーン村の土地利用を示したものである。この図には2011年の両村の耕作地とともに、2010年のそれをも示した。これらは陸稲焼畑が主体であるが、一部ハトムギ畑やトモロコシ畑も含まれている。また、ファイペーン村には集落周辺に水田もある。これを見るとファイコーン村ではその領域を南北に分断する長い柵が設けられていたことがわかる。これはウシの侵入防止柵であり、2011年には、この柵の北側は放牧地、南側は陸稲焼畑やハトムギ畑となっていた。ただし、放牧地の西端には近隣のサナムに住むモン族が開いた陸稲焼畑がある。これについては、モン族自身が柵囲いをして、ウシの侵入を阻止している。

第4図からもわかるように、2011年の放牧地内には2010年の焼畑の休耕地が含まれている。こうした初期休耕地がウシの飼料源として重要な役割を果たすので

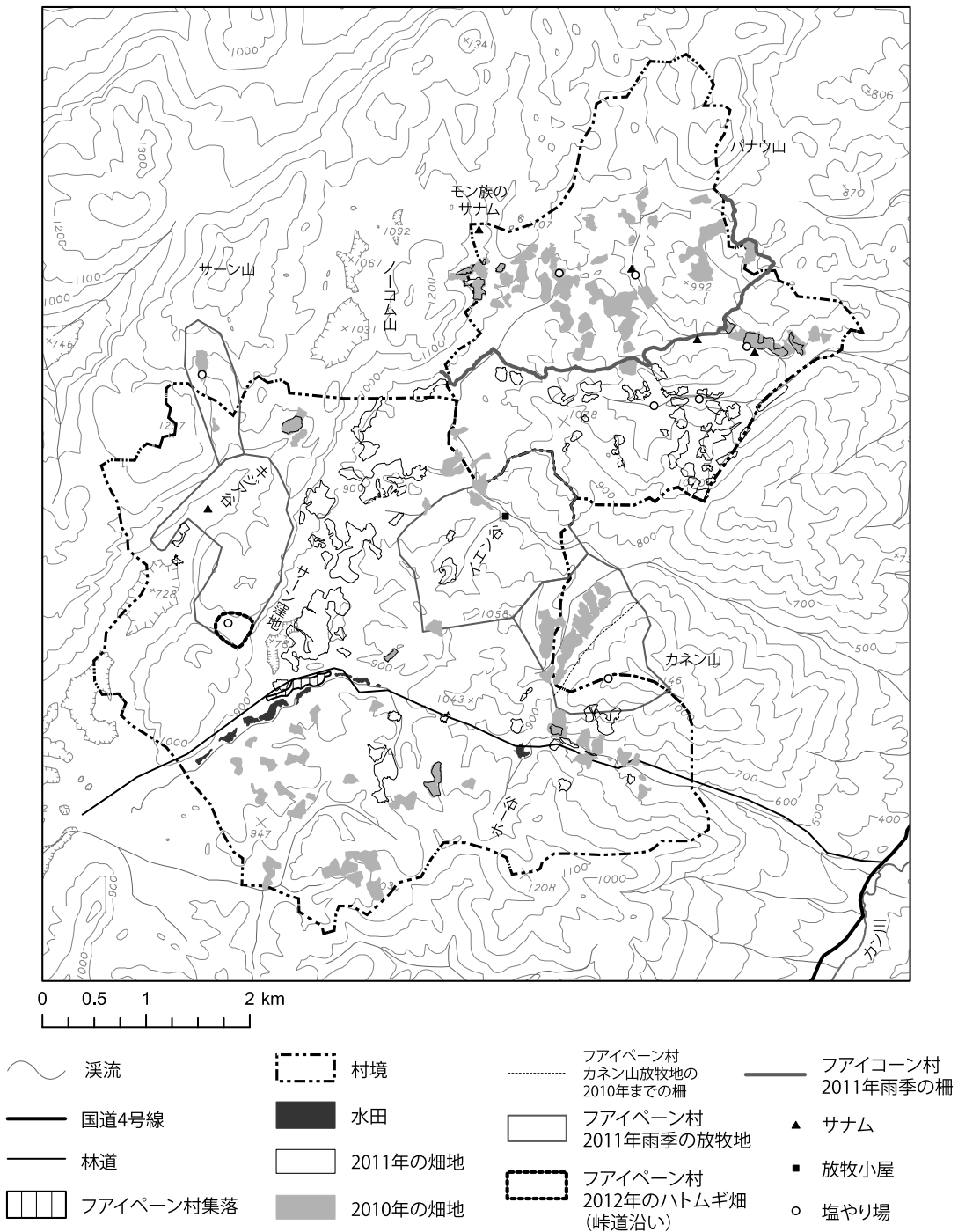
ある。当村のみならず対象地域全般の住民に、ウシやスイギュウが飼料として好む植物についてたずねると、チガヤ、ニャーニャン、ヤダケガヤ、カジノキ、ラオ(lao)と呼ばれるイネ科草本、イピアット(カム語)と呼ばれるつる植物、さらにタケの若葉やタケノコなどが挙げられる。これらは3年～4年以内の若い休耕地に生える植物である¹⁷⁾。当村の焼畑は1年耕作、3年～4年休耕地のサイクルでなされている。そのため、村域内には当年の焼畑地以外に、こうした休耕地植生が毎年広い面積を占める。そこで、焼畑は各世帯ができるだけ同じ場所にまとまって実施し、それを柵囲いすることで、それ以外の土地を放牧地として利用する方針としているのである。

しかし、ここで問題が発生する。当村でも各世帯が占有地を保有しており、領域内にはすでに無主地はほとんどない。この場合、焼畑をまとめて実施しようにも、各世帯の土地利用権がその障害となる可能性がある。つまり、当年の放牧地には占有地を持っているが、焼畑地には占有地がないという世帯が出てくるとも珍しくないのである。しかし、この場合は焼畑地に2枚以上の占有地を持っている世帯がそのうちの1枚をその世帯に無償で貸し与えることになっている。どうしても放牧地内の占有地で焼畑をしたいという場合は、2011年のモン族の焼畑のように、自身で焼畑を囲う柵を作らなければならない。このように、村の土地利用は放牧を前提としたものになっており、それは時には各世帯の土地利用権をも規制するものである。

当村の場合、以上のような放牧地と農地の分離がなされるのは、耕作期間のみである。陸稲や換金作物の収穫が終わった後の2月～4月には柵が壊され、村のほぼ全ての領域を使って放牧がなされる。この時期は乾季の最中で、最も飼料が不足する時期でもあるため、このように放牧地を拡大することでそれを補うことが意図されている。

(3) ウシ飼養の抱える困難

こうした方法をとるにあたって住民を毎年悩ますのが柵作りである。第4図の2010年と2011年の耕作地の位置からもわかるとおり、当村の焼畑は基本的には連作がなされず、焼畑地は毎年移動する。焼畑地の移動にあわせ、放牧地も新たな休耕地を取り込むために移動する。そのため、焼畑地と放牧地を区切る柵は毎年作り替えなければならないのである。しかも、当村で焼畑地として利用される土地は、村域北部のカルスト地帯とは違ってなだらかな山地となっており、柵の代



第4図 ファイコーン村およびファイバーン村における放牧地と焼畑

注1) 塩やり場は確認できたものみの位置を示した。
 注2) 2010年の畑地分布は QuickBird による2011年2月6日撮影の衛星画像から判読した。
 注3) 2011年の畑地分布および水田の分布は WorldView-2 による2011年11月14日撮影の衛星画像から判読するとともに、2012年2月の現地調査時に確認した。
 注4) 村境は土地管理局作成の2011年の土地利用区分図による。
 注5) 放牧地の範囲は筆者の GPS を用いた現地踏査と住民への聞き取りに基づく。
 注6) サナム、放牧小屋、塩やり場の位置は筆者の GPS を用いた現地踏査に基づく。
 注7) 5万分の1地形図をベースマップに用いた。
 (注2～注7記載の調査や資料をもとに作成。)

わりとなるような地形的障壁に乏しい。2011年の放牧地の場合、その北側には急峻な石灰岩峰があるため、柵作りの必要はなかった。しかし、南側にはパノウ山やノーコム山の急斜面にまで達する長い柵を作らなければならなかったのである。柵はウシ飼養世帯の出役により、焼畑の播種前の4月～5月に1ヵ月ほどの時間をかけて作られる¹⁸⁾。先述したとおり、パクトー村住民も当村の放牧地でウシを放牧している。彼らにも同様に役が課される。

また、ウシの見回りにも各世帯で相当の労力がかけられている。比較的広い放牧地に多数のウシが放牧されているため、当村では1回の見回りで全てのウシを確認することは不可能である。そのため、後みるファイペーン村のような輪番制での見回りは行なわれていない。見回りは各世帯が単独で行うのがふつうである¹⁹⁾。見回り回数は週に1回の世帯もあれば、3回の世帯もある²⁰⁾。村域内には2カ所のサナムを含め、7カ所の塩やり場がある。2011年雨季の放牧地にはそのうちの3カ所があった。各世帯とも自身のウシがいたいどの塩やり場付近にいるかを心得ている。そのため、数カ所をめぐればウシの確認作業はすむ。しかし、時にはウシに出会えず、ウシ探しに奔走することになる。特に、乾季の2月～4月は自由放牧がなされ、村のほぼ全域が放牧地となるため、ウシ探しはより困難となる。2012年2月～3月の調査時には2日かけて7カ所の全ての塩やり場をまわったという住民に会った。この人は1歳の雌牛1頭を10日間見かけず、気になっていた。そこで、探しまわったところ、最後の塩やり場でやっと出会えたという。当村の村域を歩いていると、ウシの見回りにきたという人によく出会う。住民はこれにかなりの時間と労力を費やしているのである。

さらに、当村では飼料不足がいまだ悩みの種である。焼畑の休閑植生を飼料として最大限に活用するシステムを採用してもこの問題は解決していない。特に、乾季後半の2月から5月は深刻である。2月～4月を自由放牧期間としているのはこのためである。また、雨季にも飼料が不足することがある。2012年6月～12月には飼料不足が原因でウシ17頭が死亡した。

この問題に対処しようと、村長たちは外国援助機関の協力のもと、2011年からルジグラス (*Brachiaria ruziziensis*) という牧草の導入に乗り出した。しかし、2013年2月の時点ではこの牧草は村内でまだほとんど普及していない。

IV 固定的な放牧地：ファイペーン村の事例

(1) 家畜飼養の概況

ファイペーン村集落の標高は835mであり、対象地域では比較的高標高に位置する。国道4号線から未舗装の細い車道が通じている²¹⁾。2012年10月の人口は42世帯232人であり、すべてカム族である。

当村でも焼畑稲作は住民の主生業として重要である。2009年には41世帯のうち36世帯が平均2.0haと、広い焼畑を営んでいた。これに対し、家畜飼養は最も重要な現金収入源とみなされている。当村の家畜飼養状況を第4表にみると、特にウシ、ヤギ、ブタ、ニワトリ、イヌの飼養世帯が多いことがわかる。このうち、ウシ、ヤギ、ブタは換金源として特に重要であり、ニワトリは主に自給用、イヌは狩猟用に飼われている²²⁾。当村でも、スイギュウはほとんど皆無に等しい²³⁾。

2005年以降の当村のウシ飼養頭数の変遷を第5表に示した。当村のウシは増加傾向にある。これには住民の所有頭数の増加とともに請負飼養頭数の増加が影響している。2013年2月には19世帯が60頭のウシを所有していたが、さらに52頭が請負飼養されていた。これはルアンパバーン市街とシェンヌン郡北部のブアムオー村の住民の委託によるものである。いずれも居住地の近隣に放牧地を確保できなかったことが、当村住民に飼養を委託した理由である。7世帯がこれを請負っている。

(2) 放牧地の設定とウシ管理

当村でも以前は焼畑や水田は柵囲いされ、ウシは自由に放牧されていた。そのため、時にウシ探しに苦勞したという。郡政府の勧めに従い、ウシ放牧地を設定したのは2004年～2005年のことである。これにより、当村ではカネン山とキジア谷という2カ所の放牧地が設定された。第4図にはこれらの放牧地の範囲が示されている²⁴⁾。カネン山の放牧地は土地管理局の測量に基づく当村の境界をはみ出すものである。しかし、住民はこの放牧地の外縁が境界であると主張している。2011年8月にはカネン山でウシ70頭が、キジア谷でウシ45頭とヤギ49頭が放牧されていた。

放牧地の選定は飼料の豊富さと柵作りのしやすさに基づいている。カネン山は種々のタケ類のほか、ニャーニャン、イピアット、ヤダケガヤ、ラオなどに恵まれている。一方、キジア谷は飼料の豊富さはカネン山に劣るが、柵作りがしやすい。ここはカルスト地

第4表 ファイペーン村住民の家畜の飼養頭数 (2013年2月)

	飼養世帯		家畜数 (頭)			世帯当たりの飼養規模 (頭/世帯)
	世帯数	割合	総数	うち自己所有	うち請負飼養	
ウシ	24	56%	112	60	52	4.7
スイギュウ	1	2%	4	0	4	4.0
ヤギ	23	53%	77	52	25	3.3
ブタ	26	60%	146	134	12	5.6
ニワトリ	37	86%	396	393	3	10.7
アヒル	16	37%	65	65	0	4.1
イヌ	22	51%	33	33	0	1.5

注1) ニワトリとアヒルは成鳥のみを示した。

注2) アヒルはバリケンも含む。

注3) 世帯当たりの飼養規模は家畜総数を飼養世帯数で除して求めた。

注4) 2013年2月の総世帯数は43世帯であった。

(2013年2月実施の各世帯への聞き取り調査に基づき作成。)

第5表 ファイペーン村のウシ飼養頭数の変遷

	世帯数	調査世帯	ウシ飼養世帯数	その割合	所有頭数	請負い頭数	合計
2005年10月	35	35	13	37%	31	0	31
2009年8月	41	41	19	46%	47	12	59
2011年8月	41	39	26	67%	78	46	124
2013年2月	43	43	24	56%	60	52	112

(それぞれの時点での各世帯への聞き取り調査に基づき作成。)

帯であり、急斜面が自然の障壁となっているためである。住民によると、2011年にはこの放牧地で柵が張られたのは4カ所にとどまり、その長さは最長でも40mに過ぎなかった。

さらに、2011年の雨季には2カ所の放牧地が設定されていた。一つはサーン山の麓に当村住民のA氏が個人で開いた放牧地である。これは放牧圧の高くなったキジア谷を逃れて5月に開いたものである。ここは彼と弟が前年にトウモロコシを栽培した土地である。周囲は急峻な斜面に囲まれており、柵は南端の一カ所に作るだけでよかった。2011年8月にはウシ8頭が放牧されていた。

もう一つは他村のモン族がイエン谷周辺の土地を借り、放牧地としたものである。2011年には先述したファイコーン村世帯にパクトー村の世帯を合わせた6世帯が150頭のウシを放牧していた。2011年3月には放牧者と村の間で契約書が交わされている。それによると、期間は4年間であり、そのうちイエン谷での放牧は2年間とされた。借地料は4年間で5,000,000kip²⁵⁾であった。イエン谷の放牧地の土地は、ファイペーン村及びファイカン村の25世帯の占有地である²⁶⁾。そのため、この放牧地に対する借地料は各世帯に対して支払われた。また、柵作りはモン族の負担とされた。ここは地形的障壁が少ないため、モン族は長い柵を設置しなければならなかった。

当村の放牧圧はファイコーン村に比べると格段に低い²⁷⁾。それが当村でこうした固定的な放牧地が設定可能な理由である。実際、当村住民からは飼料不足についての不満はあまり聞かれない。ただし、モン族の放牧地は明らかに過放牧となっており、2012年2月には飼料不足で死ぬウシが3頭あった²⁸⁾。

当村の放牧地はいずれもファイコーン村の放牧地よりも規模が小さく、見回りもより容易である。カネン山では、放牧世帯が2日～3日に一度、輪番制でウシを見に行く方式をとっている。当番世帯の人員は塩やり場に行き、ウシを呼び集め、塩を与える。同時に、ウシが全頭そろっているかチェックする。もしも、病気やケガをしている家畜がいれば、所有者に知らせる。

また、キジア谷ではサナムが重要なウシの見張り場となっている。この放牧地のウシはサナム設営世帯のものが多く、2009年には放牧牛35頭のうち21頭がそれに該当した。乾季にはサナムや付近の水場が塩やり場となり、設営世帯により毎日ウシのチェックがなされる。また、雨季には集落とサナムの間の峠道にもウシがよく集う。ここにも塩やり場があり(第4図)、両地点を行き来する人々が塩を与える。

(3) 焼畑と放牧との関係

当村ではファイコーン村のように、焼畑の初期休耕地を放牧地として全面的に利用するようなシステムは

とられていない。しかし、当村でも焼畑の休閒植生は重要な飼料とみなされ、活用されている。例えば、先述の通り、2011年雨季のA氏の放牧地は前年の焼畑地を中心に設定された。ここが選ばれた理由の一つは、焼畑跡地にニャーニャンがよく生育していたためである。A氏が独自の放牧地を設けたのはキジア谷放牧地の飼料が不足気味であったためである。実際、キジア谷周辺ではあまり焼畑がなされないため、飼料が少ないという指摘はよくなされる。そのため、乾季の2011年初頭および2012年初頭には、キジア谷のウシのほとんどがファイペーン村領域南部のホー谷（第4図）に移された。ここは2008年に大面積の焼畑がなされたところである。休閒後2年を経た2011年初頭にはウシの好む飼料がたくさん生えており、格好の放牧地となっていた。

焼畑休閒地の活用はカネン山放牧地でもみられる。当放牧地の北西部の境界は、以前は第4図の点線であったが、2011年に拡張した。その理由は、2010年に北側の谷沿いに広大な陸稲焼畑が営まれたことにある。境界拡張はその跡地をほぼ全て含むようになされた。それもそのはずで、ここに焼畑が開かれたのは、当放牧地の飼料不足問題を解消するためでもあった。つまり、農業生産のためだけでなく、休閒地を利用した放牧地の造成のために広大な焼畑が営まれたのである。

以上のように、当村でも焼畑の初期休閒地は飼料源として重要である。放牧地はその活用のために一時的に移動したり、拡張したりする。その意味で当村の放牧地も決して固定してはいない。

さらに、当村北西部のカルスト地帯ではチガヤ草原を介してのウシ放牧と焼畑の結びつきがみられる。ウシ放牧が焼畑の有害雑草であるチガヤを減らす手段となっているのである。例えば、集落とキジア谷を結ぶ峠道の一部は、筆者が2005年に訪れた際には一面のチガヤ草原であった（写真4）。2009年3月に再訪した際には、ここは放牧地に組み入れられ、ちょうどチガヤの野焼きがなされていた。ウシは若葉を好むため、毎年この季節に野焼きによる更新がはかられるのである。野焼きは2010年、2011年と繰り返された。ところが、野焼きとウシの摂食が繰り返される中でチガヤが減り、2011年の夏にはチガヤに変わってヒマワリヒヨドリが繁茂する光景が見られた。ヒマワリヒヨドリは焼畑に好都合の植物である²⁹⁾。そこで、2012年には6世帯がこの草原を刈り払って焼畑を行ない、ハトムギを栽培した（第4図）。つまり、焼畑からみれば、ウシ放牧は有害雑草を減らし、有益雑草を増やす手段



写真4 集落とキジア谷を結ぶ峠道のチガヤ草原
(2005年8月 ファイペーン村)

だったということになる。

同じことは2011年に広面積の焼畑が営まれたサーン窪地についてもいえる。ここはモン族が2010年までの3年間放牧していた土地なのである。その後、2011年に彼らはイエン谷に放牧地を移動させたわけである。モン族による放牧はファイペーン住民をも利するものであった。サーン窪地もかつてチガヤが繁茂していたが、3年間の放牧の結果、減少したのである。それを見て、ファイペーン村住民は2011年にここを焼畑地としたのであった³⁰⁾。

（4）放牧と土地利用権

当村では放牧は各世帯の土地利用権とどのように関係しているだろうか。カミン山とキジア谷の両放牧地は無主地に設けられたものであり、当村住民なら誰でも放牧できる。それ以外の場所でも、農閑期の乾季には比較的自由的な放牧が可能である。しかし、両放牧地以外の場所に長期間、新たな放牧地を設定しようとすると、各世帯の土地利用権が物を言うようになる。

例えば、先述したように、2011年の1月にはキジア谷のウシのほとんどがホー谷に移された。ホー谷をウシ放牧地として選定したのは、放牧世帯の土地利用権が絡んでいる。ウシを移動させたのは5世帯であるが、ホー谷の放牧地はそのうちの4世帯の占有地であったのである。彼らはこの占有地について、毎年土地利用税を支払っている³¹⁾。そのため、ここで放牧する権利は当然あると考えている³²⁾。これに対し、他世帯の占有地を利用する場合には、高額の借地料を払わなければならないと考えているのである。実際、先述したように、モン族はイエン谷で2年間放牧するため、当村住民に借地料を支払っている。

また、A氏が2011年にサーン山山麓に放牧地を設定

し得たのも(第4図),前年に彼と彼の弟がここで焼畑をしたことが大きい。ここは無主地であるが,彼の土地利用がここで優先的に放牧する権利を発生させたのである。

このように,当村では土地利用権がウシ放牧の可否を左右する重要な因子となっている。その反面,ウシ放牧が新たな土地利用権を生む側面もみられる。先述したとおり,集落とキジア谷を結ぶ峠道沿いでは,2012年に6世帯がハトムギを栽培した(第4図)。このうち,5世帯はキジア谷放牧地でのウシ放牧世帯であった。彼らはハトムギ栽培地を自身の占有地であると主張している。ここは放牧地に含まれる土地であり,もともと無主地であった。しかし,彼らによれば,放牧世帯は放牧地内での耕作にあたって,優先権を持つという。なぜなら毎年放牧地に関する土地利用税を納めているためである³³⁾。また,この土地については彼ら自身のウシによってチガヤが減少し,耕作可能となったという事実も関係していよう。いずれにせよ,放牧地の設定は,放牧世帯による耕作優先権を生む結果となった。同様の事例が他の放牧地でもみられるかどうかは興味深いところである。

V 考察

本稿では,放牧地限定政策実施後のラオス山村でのウシ・スイギュウ飼養の実態を主に土地利用面から考察してきた。ここではその結果をまとめるとともに,ウシ・スイギュウ飼養の抱える問題点についても考察する。

(1) ウシ・スイギュウ飼養と土地所有・土地利用

第一に,本稿の事例からは,放牧地限定政策の実施後も,ウシ・スイギュウ飼養が焼畑と密接に関わりつつなされていることが明らかとなった。焼畑は単に食料生産のためだけでなく,ウシやスイギュウの飼料生産のためにもなされている。放棄後に放牧地となることを見越して,焼畑地が選定されている場合が少なくないのである。また,対象地域の住民は休閑地でのウシ放牧はそこで再度焼畑をする際にプラスの効果を与えると考えている。チガヤなどの雑草の減少や糞尿による施肥効果があるためである。

このように,ラオス山村のウシ放牧は住民の主生業である焼畑にうまく組み入れられつつなされてきた。焼畑の循環型の土地利用において,休閑期間をうまく活用した生業ということが出来る。ウシ飼養の発展策

を考える際はこの点をよく考慮する必要があるだろう。ラオス政府は外来牧草の普及を図ろうとしているが,ファイコーン村の事例でもみたように,対象地域の住民はなかなかこれを受け入れない。その理由として住民が挙げた答えの中で,外来牧草を植えてしまうと,その場所で焼畑ができなくなるからというのがあった。住民の多くからすれば,ウシ放牧は焼畑と比べれば副次的な生計手段に過ぎない。とすれば,焼畑との組み合わせの中でウシ飼養の発展を探る方が賢明ではなからうか。

第二に,本稿では,現在のウシ・スイギュウ飼養の場として,高地が重要となっていることも明らかになった。特に,対象地域では,カルスト地帯が各村の最高所であるとともに,最奥部を占めている。ここは未利用地が多く,広大な無主地を獲得しやすい。また,地形的に柵作りが容易である。さらに,チガヤやニャーニョンの草原も多い。放牧地とするのに便利な土地なのである。

一方,カルスト地帯よりもやや低く,村に近い場所は各村の焼畑稲作地となっている。ファイコーン村のように,焼畑休閑地を広く利用する放牧地はこうした場所に設けられる。いずれにしろ,対象地域で放牧地が設けられている場所はほとんど標高700m以上の高地なのである。

第三に,本稿では,家畜の放牧戦略が村ごとに異なることも明らかとなった。本稿で重点的に考察したファイコーン村とファイペーン村では,放牧戦略に明らかな違いが見られた。つまり,ファイコーン村では焼畑循環にあわせて放牧地を移動させ,焼畑の初期休閑植生を全面的に利用する戦略がとられている。これに対し,ファイペーン村の放牧地は固定的であり,焼畑の休閑地を利用するものの,その仕方はファイコーン村ほどシステマティックなものではない。これには両村の放牧庄の違いが関係している。領域が狭いにもかかわらず,放牧頭数が多いファイコーン村では,ファイペーン村よりもはるかに高い放牧圧がかかっているのである。

一方,領域が狭く,高地も含まないという村では放牧地を設定することができなかった。こうした村では,放牧をやめるか,他村で放牧するという戦略をとっている。他村での放牧の例として,対象地域では請負飼養が近年一般化している。ファイペーン村の近年のウシ頭数の増加は請負飼養の増加によるところが大きかった。対象地域では,ほかに10番村やロンルアット村でも多数のウシが請負飼養されていた。これらの

村でも2000年代後半以降に請負飼養が活発化し、シェンヌン郡の西隣のナーン郡の村のウシが飼養されている。ナーン郡では近年パラゴムが大面積に栽培されており、それが放牧地の減少とウシ飼養の委託を促しているという。

他村での放牧は、パクター村の住民の一部によるファイコーン村での放牧のように、柵作りなどの義務出役を負担する代わりに、隣村の放牧地を利用させてもらうという例もある。この場合は、見回りも自身で行なう。また、ファイペーン村領域におけるモン族のように、借地料を支払い、他村の土地を借りて放牧する例もある。

第四に、本稿の事例は放牧と土地利用権との関係を考える場合にも示唆的である。ファイコーン村は村全体の土地利用計画によって、毎年の耕作地と放牧地を決定するシステムをとっている。この場合、各世帯の耕作権が村の土地利用計画に規制されてしまうこともありうる。これに対し、ファイペーン村では、あらかじめ放牧地が決まっているために、それ以外の土地については、各世帯の耕作権が保障される。逆に、放牧者が放牧地以外の土地で放牧しようとする、各世帯の耕作権が障害となる。また、ファイペーン村の事例のように、放牧地の固定化はその内部での耕作権が放牧者に帰属するという主張を生んでいる。このように、放牧戦略の違いは各村の土地利用権の性質にも影響を与えるものとなっているのである。

(2) ウシ・スイギュウ飼養の問題点

ウシとスイギュウは1頭あたりが高価であり、対象地域では各世帯の財産として飼われている。その販売により、家の新築や車の購入、子供の進学、家族の病気がケガによる入院などの際に、巨額の費用を直ちに捻出できるのである³⁴⁾。にもかかわらず、対象地域でこれらの家畜を飼養する世帯は必ずしも多くない。飼養が活発なファイコーン村やファイペーン村でさえ、飼養世帯は6割～7割にとどまる(第3表、第4表)。ここではその理由を考える。そうすることで、これらの家畜の飼養に関する問題点が明らかとなる。

まず、ウシ・スイギュウ飼養は参入障壁が高い。ウシ飼養をはじめするには大きく丈夫な雌牛が1頭は必要である。その価格は280万kip～300万kipもするため、貧困世帯にはハードルが高い。資金がなければ、請負飼養をはじめすることもできるが、そのためには委託者との信頼関係が築かれていなければならない。

次に、ウシ飼養には面倒な仕事がつきまとう。柵作

りの面倒さはファイコーン村の事例で指摘した通りである。同様な例は他村でも聞かれた。例えば、10番村南部の放牧地も焼畑の跡地を長い柵で囲ったものである。ここでウシを放牧しない世帯にその理由を尋ねると、やはり柵作りが面倒だからということである。

また、ウシの見回りが相当の時間と労力を費やす仕事であることもファイコーン村の例で指摘した。放牧地が広いほどこの問題は大きくなる。対象地域で最も広い放牧地はナーレーン山のそれである。ここでは先述した通り、2009年に8カ村の128世帯のウシが入会放牧されていた。その見回り頻度は各世帯によるが、月に1回～3回、それぞれ2日～3日かけてウシ探しをする場合が多い。第3図の地点22, 25, 26には放牧小屋が設けられており、見回りをする者はここで宿泊することになる。

以上のようなウシ飼養の仕事の面倒さに加えて、近年、飼養世帯を悩ませる問題が新たに生じている。その一つが飼料不足である。これについてはファイコーン村の例でも指摘したが、同様な例は他村でもみられる。例えば、ナーレーン山では多数のウシが放牧された結果、台地上の植生がチガヤ主体からヒマワリヒョドリ主体に変わってしまった。そのため、飼料不足が深刻化し、2011年3月にはウシを引き上げる世帯が多くなっていった³⁵⁾。

次に食害問題である。これは放牧地を設置して以降も各村で生じている。特に、6番村以南の村では2008年以降、パラゴムの大規模な植林が行なわれたため、ウシやスイギュウがパラゴムの苗木を食べたり、踏みつけたりするという問題が頻繁に生じている。いずれの場合も家畜所有者は苗木の所有者にかなり高額な賠償金を支払っている。

さらに、伝染病の流行である。これは近年、対象地域のウシ・スイギュウ飼養の大きな障害となっている。各村でウイルス性出血性敗血症や口蹄疫といった病気が流行し、家畜の病死が多発している。対象地域では以前、ウシやスイギュウの病気流行は10年～20年に一度程度であったという。ところが、2009年ごろから流行が頻繁になっているのである。ファイペーン村やファイコーン村でもそれは同じである。ファイコーン村のある世帯は2009年に伝染病で請負飼養していたウシ4頭、スイギュウ2頭を失った。十数万kipに相当する資産が不意に失われたことになる。この世帯はその後牛飼いをやめてしまった³⁶⁾。

以上のように、ウシ・スイギュウ飼養には高額の初期投資が必要な上に、放牧地によっては、柵作りや見

回りの仕事に多大な時間と労力を割かねばならない。さらに、飼料不足や病気により、家畜を失うリスクもある。こうした点が当地域でのウシ・スイギュウ飼養の発展を阻む壁となっている。

VI おわりに

本稿はラオス北部の14ヵ村を事例として、ウシ・スイギュウ飼養をめぐる土地利用・土地所有を分析し、その飼養が現在抱える問題点を考察した。その結果、土地利用に関しては、家畜飼養の場として高地が重要であること、放牧地が限定されても放牧は焼畑の休閑植生を活用してなされており、両者の有機的な結合関係が見られること、各村の放牧戦略の違いには村域の面積と範囲、放牧庄の違いが大きく絡んでいること、放牧戦略の違いは各村での土地利用権の性質にも差異をもたらしていることが明らかになった。

また、ウシ・スイギュウ飼養の抱える問題点については、参入障壁が高い上に、柵作りやウシ探しといった仕事が面倒であり、さらに飼料不足や食害、伝染病などのリスクがあることが問題であることを明らかにした。

特に、本稿で明らかになったこととして、柵作りやウシ探しに時間と労力がかなり割かれていることは強調してよい。放牧地限定政策の実施以降、放牧者には柵作りという仕事が新たに課されるようになった。また、放牧地が村の奥地に設定された結果、ウシ探しにもかなり時間と労力がかけられている。このように、放牧地限定政策がウシ飼養者の負担の増加を生み、それが結果的に山村でのウシ飼養の振興を阻んでいる側面がある。

今後は個別テーマに沿ったより綿密な研究が必要である。まず、放牧と焼畑の休閑植生の関係の詳細な把握が待たれる。例えば、放牧が焼畑の休閑植生にどう影響し、それはその後の焼畑にどういう効果をもたらすかという点を把握する必要がある。本稿でも触れたチガヤ草原の植生変化についてはいくつか研究がある(Hansen 1998; Momose 2002)。しかし、その他の休閑植生については研究が少ないように思われる。また、家畜が実際に何をよく摂食しているか、それがどういった場所によく生育しているのかということを生態学的な観点から把握する必要がある。

さらに、ウシやスイギュウの行動についても詳細に把握する必要がある。つまり、放牧地における年間あるいは一日の家畜の行動パターンの把握である。

各世帯のウシ・スイギュウ飼養に関する生計戦略の綿密な把握も必要である。例えば、各世帯が家畜の管理を実際にどのように、どれほど時間をかけて行っているのか、家畜の販売は世帯経済の中でどれほどの重要性を持っているのかをより詳細に明らかにする必要がある。

こうした個別研究を積み重ねることで、ラオス山村でのウシ・スイギュウ飼養のより現実的な発展戦略を描くことができるだろう。

注

- 1) ウシの換金作物栽培地への侵入問題や請負飼養の実態については、増野(2005)もタイ北東部のヤオ族の村の事例を報告している。
- 2) ウシ・スイギュウの所有頭数は各区(郡と村の中間にある行政組織)が2008年12月に実施した各村の世帯経済調査でのデータである。これは筆者が2009年3月に実施した各村での聞き取り調査の結果ともよく照合するため、信頼できるデータと思われる。
- 3) 相関係数は0.899である。また、2000年の農業センサスより民族別の家畜所有世帯率を見ても、モン族のウシ飼養世帯率は54%であり、他の民族と比べてずば抜けて高い。ちなみに、モン族のブタ飼養世帯率は73%であり、これも他民族よりも高かった(Stür et al. 2002)。
- 4) 10番村に至っては、スイギュウ飼養をはじめたのは1980年から、ウシ飼養は2000年以降だという。カム族はかつて、ウシは水浴びもせず、顔も洗わない動物で、食べるに値しないと忌避していたという。
- 5) 各村のウシ・スイギュウ所有頭数と領域面積の相関係数は0.797であった。
- 6) 現在はウシもスイギュウもほとんど持っていないファイカン村の住民も、以前はタイ系民族はスイギュウを10頭~20頭飼っていたし、カム族にもウシを20頭飼う世帯がいたという。
- 7) ただし、後述するファイコン村での病気流行と飼料不足のため、2012年には4世帯にまで減った。
- 8) この村の集落は第3図の地点25にあった。
- 9) 10番村北部やロンルアット村北部の放牧地では、雨季用と乾季用の二重の柵が設けられている。雨季用と乾季用の柵の間は陸稲焼畑の卓越地帯である。陸稲の収穫後は雨季用の柵は破られ、ウシやスイギュウは収穫後の焼畑もうろつくことができるようになる。乾季用の柵と集落の間はパラゴムやキャッサバ、トウガラシ、ナスビなどの作物の栽培が乾季も継続される。そのため、乾季も家畜の侵入は阻止される。このように、これらの村では季節による家畜の放牧範囲を考慮して、どこに何を栽培するかが決定されている。
- 10) 筆者は放牧地設定以前の2002年の8月や10月にも10番村の地点17付近やロンルアット村の地点21でウシが放牧されているのを確認した。
- 11) 第3図の地点22, 25, 26はその集落であった。

- 12) 対象地域ではファイコーン村のほか、6番村や10番村南部の放牧地がこれに該当する。例えば、10番村南部の地点15, 16は2011年3月には放牧地であったが、2006年9月には焼畑地であったことを筆者は確認している。
- 13) 軍隊のウシ34頭はモン族のサナム(第4図)の周辺で放牧されている。サナムには軍人2人がモン族とともに住み込んでおり、ウシの管理にあっている。
- 14) 2012年2月に聞き取り調査ができなかった6世帯のうち、5世帯は出稼ぎに出ている世帯である。村長によると彼らは家畜を所有していない。残る1世帯はサナムに常住するモン族であり、村長によると、この世帯はウシを15頭ほど持っているという。この世帯を含むモン族2世帯はファイペーン村で30頭余りのウシを放牧していた。また、軍隊は34頭、パクトー村の4世帯は20頭ほどのウシをファイコーン村領域で放牧している。こうした点を考慮すると、ファイコーン村領域におけるウシ放牧頭数は200頭以上になる。
- 15) 仮に放牧頭数を200頭とし、これで村域面積(950ha)を除すると、1頭あたりの村域面積は4.8ha/頭となる。
- 16) この7世帯のウシはその後順調に増加し、2000年には融資を完済することができたという。
- 17) もちろん、タケ類は5年以上の休閑林にも多い。ただし、タケが高く生長すると家畜が若葉を摂食しにくくなる。そのため、放牧者が見回りの際に高い枝葉を切り落としてやることもある。
- 18) 出役日数は各世帯のウシ飼養頭数に応じて割り振られる。例えば2012年の場合、ウシを18頭飼養する世帯の出役日数は20日間であったという。
- 19) ウシやスイギュウの見回りは男性の仕事である。筆者はこれまで女性がこれらの家畜の見回りをしているのを見たことがない。
- 20) ウシがケガをしたり、病気になった場合はその治療のため、さらに頻りに放牧地に通うことになる。
- 21) この車道は雨季の雨天時は路面が滑りやすく、車の通行が難しくなる。
- 22) 猟犬として使えなくなったイヌは食用として自家消費されるか、販売される。
- 23) スイギュウはかつて当村でも多く飼養されていたが、2005年に病気の流行で多数が死亡してから飼養されなくなった。
- 24) これらの放牧地の範囲は住民への聞き取りと筆者の現地踏査により求めた大まかなものである。
- 25) kip(キップ)はラオスの通貨単位であり、2011年8月には1USドルが約8000kipに相当した。
- 26) ファイコーン村住民のうち、ファイペーン村からの近年の移住者については、2006年に同村領域に占有地を持つことが許された。
- 27) 2013年2月にはモン族のウシ放牧頭数は70頭に減少していた。これにファイペーン村住民の飼養頭数112頭(第4表)を加えると、この時点での当村領域での放牧頭数は180頭ほどになる。これで領域面積(1990ha)を除した1頭あたりの村域面積は10.9ha/頭であり、注15で求めたファイコーン村の2012年2月におけるそれ(4.8ha/頭)の2倍以上である。
- 28) また、モン族の放牧地では口蹄疫の被害も大きく、2011年8月には6頭が病死したという。
- 29) ヒマワリヒヨドリの草原で焼畑をすると米の出来がよいという(Roder et al. 1995)。筆者も対象地域の住民から同じことを聞いている。
- 30) モン族のイエン谷での放牧は2012年に終わり、2013年には再びサーン窪地で放牧がはじめられた。
- 31) ファイペーン村の場合、土地利用税は各世帯の占有地の全てについて毎年課せられる。シェンヌン郡財務局での2009年の聞き取りによると、土地利用税の額はそれぞれ1haあたり、陸稲焼畑が25000kip、ハトムギ畑が40000kip、休閑地が35000kipである。
- 32) ホー谷では長期間の放牧が目論まれていたが、結局2011年の雨季には全てのウシがキジア谷に戻された。柵作りが面倒なためだという。
- 33) シェンヌン郡農林局によると、放牧地設定の後、2005年より放牧地面積にもとづき、放牧世帯から土地利用税を徴収することになった。しかし、実際には放牧地面積の把握が難しいため、家畜の頭数に基づき徴収している。すなわち、家畜の多い村ではウシ、スイギュウ1頭あたり5000kipを、少ない村では1頭あたり10000kipを各世帯から徴収している。
- 34) 例えば、ノンクワイ村のあるモン族世帯は2007年にトラックを購入した。その資金はウシを7頭~8頭、スイギュウを10頭以上販売して得た。また、ファイペーン村では2012年末に電気が通ったこともあり、車やテレビを購入したり、家を新築したりした世帯が多かった。第5表で2011年8月~2013年2月に自己所有のウシが減っているのはそのためである。また、10番村のある住民は2010年に孫の骨折の治療費用をまかなうために、ウシを3頭~4頭販売した。
- 35) ナーレーン山ではさらに、乾季の水不足やオオカミ(ラオ語でマ・ナーイという)による子牛の被害もウシ放牧の障害となっていた。
- 36) 各村では住民から村獣医(VVW: Village Veterinary Worker)が選ばれ、伝染病のワクチン接種にあっている。ウイルス性出血性敗血症についてもワクチンがあり、半年に一回接種することになっている。その費用は1頭あたり3000kipでそれほど高くない。しかし、住民の多くはワクチン接種に積極的でない。例えば、ファイコーン村でワクチン接種に応じているのは2世帯しかいない。村長によれば、ワクチン接種をすると家畜が死んでしまうと考える住民もいるという。

文献

- Hansen, P. K. Animal husbandry in shifting cultivation societies of northern Laos. In *Upland farming systems in the Lao PDR: problems and opportunities for livestock* (Proceedings of an International Workshop held in Vientiane, Laos 18-23 May, 1997), ed. E. C. Chapman, B. Bouahom, and P. K. Hansen, 71-78. Canberra: ACIAR. Izkowitz, K. G. 1979 *Lamet: hill peasants in French Indo-*

- china. New York: AMS Press. Originally published in 1951 by Etnografiska museet, Gothenburg as no. 17 of Etnografiska studier.
- Kunstadter, P. 1978. Subsistence agricultural economies of Lua' and Karen hill farmers, Mae Sariang District, north-west Thailand. In *Farmers in the forest: economic development and marginal agriculture in northern Thailand*, ed. P. Kunstadter, E. C. Chapman, and S. Sabhasri, 74-133. Honolulu: The University Press of Hawaii.
- Takai, Y. and Sibounheuang, T. 2010. Conflict between water buffalo and market-oriented agriculture: a case study from northern Laos. *Southeast Asian Studies* 47: 451-477.
- Momose, K. 2002. Ecological factors of recently expanding style of shifting cultivation in Southeast Asian subtropical areas: why could fallow periods be shortened? *Southeast Asian Studies* 40: 190-199.
- Nampanya, S., Richards, J., Khounsy, S., Inthavong, P., Yang, M., Rast, L. and Windsor, P. 2013. Investigation of foot and mouth disease hotspots in northern Lao PDR. *Transboundary and Emerging Diseases* 60: 315-329.
- Roder, W. 1997. Slash-and-burn rice systems in transition: challenges for agricultural development in the hills of northern Laos. *Mountain Research and Development*. 17(1): 1-10.
- Roder, W., Phengchanh, S., Keoboulapha, B. and Maniphone, S. 1995. *Chromolaena odorata* in slash-and-burn rice systems of northern Laos. *Agroforestry Systems* 31: 79-92.
- Stür, W., Gray, D., and Bastin, G. 2002. *Review of the livestock sector in the Lao People's Democratic Republic*. Manila: ADB.
- 高井康弘 2008. 消えゆく水牛. 横山智・落合雪野編『ラオス農山村地域研究』めこん, 47-82.
- 中辻享 2010. ラオス焼畑山村における農村開発政策の意義と問題点—ルアンパバーン県シェンヌン郡の高地村落と低地村落の比較から. 地理科学 65, 26-49.
- 中辻享 2013. ラオス山村における出作り集落と家畜飼養. 横山智編『資源と生業の地理学』海青社, 217-241.
- 中辻享 2015. ラオス焼畑山村における家畜飼養拠点としての出作り集落の形成—ルアンパバーン県ウィエンカム郡サムトン村を事例として. 甲南大學紀要文学編 165, 255-265.
- 増野高司 2005. 焼畑から常畑へ—タイ北部の山地民. 池谷和信編『熱帯アジアの森の民—資源利用の環境人類学』人文書院, 149-178.